

受動喫煙防止・禁煙啓発キャッチフレーズ一般公募 実施要綱

1 募集趣旨

福島市では、福島市受動喫煙防止条例に基づき、望まない受動喫煙の防止に向けた、周知啓発や環境整備に取り組んでいます。このたび受動喫煙防止対策および禁煙に関する普及啓発をより一層推進し、市民の関心と理解を深めることを目的として、広く市民の皆さまからキャッチフレーズを募集します。

2 募集内容

受動喫煙防止および禁煙の推進を呼びかけるキャッチフレーズ。

3 作品の条件

- (1)受動喫煙防止や禁煙の推進につながる内容であること。
- (2)親しみやすく、分かりやすい表現であること。
- (3)文字数は問いません。
- (4)応募作品数に制限はありません。
- (5)漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット・数字等の使用は自由とします。

4 応募資格

福島市内に在住、通学または通勤している方。

5 応募方法

福島市ホームページ内の専用応募フォームから応募してください。

6 応募期間

令和8年8月1日（土）から令和8年9月11日（金）まで。

7 選考方法

福島市受動喫煙防止・禁煙啓発キャッチフレーズ選考委員会設置要綱に基づき、設置する選考委員会において審査します。

8 表彰等

入賞作品（最優秀賞、優秀賞、特別賞）の応募者には、ご本人へ通知するとともに、市ホームページ等にて公表します。なお、表彰の方法や時期については、受賞者へ別途通知します。

9 著作権および選考上の留意等

- (1)応募作品は、未発表の作品に限ります。

- (2) 応募作品は、応募者本人が創作し、他の作品等の模倣、盗用、生成 AI の使用等
は行わないものとします。
- (3) 第三者の著作権その他の権利を侵害する作品は、選考対象外とします。
- (4) 採用作品に関する著作権、使用权その他一切の権利は福島市に帰属することと
します。
- (5) 採用作品については、趣旨を損なわない範囲で補作・修正を行う場合があります。
- (6) 採用作品は受動喫煙防止対策に関するポスター、チラシ、リーフレット、ホーム
ページその他の啓発媒体に使用します。
- (7) 応募に伴い取得した個人情報は、本事業の実施に必要な範囲でのみ使用し、そ
の他の目的には使用しません。

10 お問い合わせ

福島市保健所健康づくり推進課

〒960-8002 福島県福島市森合町 10 番 1 号

[TEL:024-597-8616](tel:024-597-8616)

FAX:024-525-5701